



西眼科だより

Nishi Eye Hospital

第5巻2号

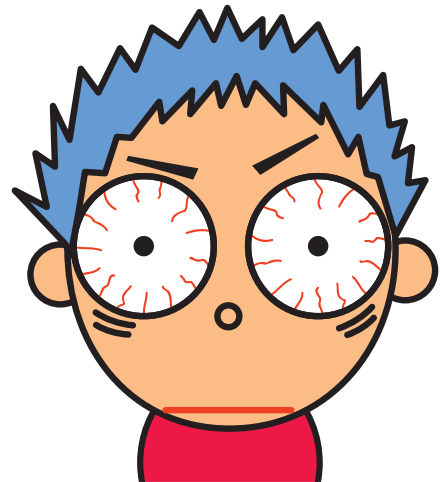
(季刊誌)

2003年4月発行

西眼科病院 〒537-0025 大阪市東成区中道4-14-26 TEL: 06-6981-1132
<ホームページ><http://www.nishi-ganka.or.jp> <e-mail>office@nishi-ganka.or.jp

はやり目（流行性角結膜炎）に対する病院内での感染予防

「はやり目」の原因は主としてアデノウイルス(かぜのウイルスと同類)です。ウイルスそのものに直接有効な点眼薬として現在臨床的に使用できるものではありません。そのため治療は対症療法が中心となります。約2週間程、自然経過で軽快する疾患です。名前が示すように非常に感染しやすい疾患です。病医院は病気を治療する所ですが、病気の人が大勢集まるので感染をする可能性があります。眼科の場合、この「はやり目」が唯一感染を起こす疾患です。どこの眼科へ行こうがこのリスクは必ずあると言えます。幸いなことに、私達の病院では過去少なくとも10年以上、院内感染と思われるケースを経験したことはありません。私達は消毒等によりできる限りの予防策を取っていますが、患者さん自身の注意も大変重要です。また患者さんの御協力がなければリスクを0(ゼロ)にすることはできません。これ迄以上に予防対策を充実させたいと考えていますので、以下に対策を述べますので御協力お願い致します。



1. 空気感染はしません。主としてウイルスの付着した指や点眼瓶を介して接触感染します。
2. ウイルスは「はやり目」の患者さんの触れたドアのノブや椅子、手すり、品物にも付着しています。これに、たまたま触れ、触れた指で目をこすったりした時に感染します。家庭ではタオルでも感染します。
3. 従って、院内でドアノブや椅子等、直接触れた後、その手や指で「自分の目」に触れないでください。必ず水道水の流水で良く手洗いしてからにしてください。
4. 「はやり目」と診断された患者さんは、御自分の「目」や持ち物に触れた手指でドアノブや椅子等に触れるのは避けてください。自分の「目」や顔を触った場合、手指を流水でよく洗ってください。そうすればウイルスは流されてしまって、まず他の人に感染させることは避けることができます。
5. この様に手指を介して感染する場合が殆どですので、それを念頭において、ウイルスに「つけ込ませない」ようにしましょう。

その名が示すように、一般に流行期があります。風邪と同じです。従って通常は「はやり目」の患者さんが通院していることはむしろ稀です。流行期に応じて一人～数人の患者さんが来院される程度です。流行しそうな時はお知らせしますので、一層ご注意ください。

2003 年 4 月健康保険法改正

1 . 一部負担金の割合が 3 割負担に統一されました。

健保本人・家族の一部負担金が外来・入院ともに 3 割となります。

70歳以上	1 割(一定以上所得者 2 割)
3 歳以上 70歳未満	健保・国保とも 3 割
3 歳未満	2 割

2 . 薬剤一部負担金が廃止されました。

外来で薬が処方された場合、薬剤一部負担金が必要でしたが、2003 年 3 月 31 日をもってこの制度は廃止となりました。(6 歳未満の乳幼児については免除されており、また 70 歳以上については 2002 年 12 月限りですでに廃止されています)

3 . 資格喪失後の継続療養給付が廃止されました。

退職する以前からかかっていた傷病については退職後も引き続き健康保険で治療を受けられるという「継続療養の給付」の制度は 3 割負担への統一により廃止されました。

4 . 70 歳未満の自己負担金限度額が見直されました。

1 ヶ月の自己負担額が一定の金額を超えたとき、超えた金額が払い戻される「高額療養制度」の上限額が下記のように変更されました。

一般	$72,300\text{円} + (\text{医療費} - 241,000\text{円}) \times 1\%$
上位所得者	$139,800\text{円} + (\text{医療費} - 466,000\text{円}) \times 1\%$

4 月より 岩西宏樹(いわにしひろき)先生が着任されました。

よろしくお願いします (^_^)

外来診察担当医表は受付カウンターに設置しています。

ご自由にお持ち帰りください！

